The Northern express to 212



オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行 PM実践講座事務局/地域メディア研究所 Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.121 6.May,2003

市町村合併の論点(15) ……… 地方制度調査会・中間報告から

...... 市政Q&Aシステム ふるさと情報

自治体北南 …………… 部下が匿名で上司を評価

DATA ………… 全国市町村別「高齢化マップ」

Commitment > T

...ホームランのホームを「日の 本」の「本」を当てて「本塁」とした のは名訳だ。元々「Home」に即応す る日本語は、見当たらない。文学者で もあった大リーグの第7代コミッ ショナー故バート・ジアマッティ氏 は「自己が自己と規定された時間的 空間的起源」と説き、本塁生還を目指 す野球のドラマ性に言及している。

…国立国語研究所が日本語の言 い換え例を示した外来66語にも、単 純な置き換えが無理なカタカナ語が 含まれている。社長さんばかりか近 頃では町長さんらも口にするコミッ トメントもその一つ。国語研は「関 与・確約」と例示したが、本来の意味 が余計分かりにくくなった気がする。

...コミットメント・ブームの震 源は、落日の日産を復活させたカル ロス・ゴーン流の経営術にあるらし い。ただし、ゴーンの辞書では関与・ 確約といった曖昧な意味ではなく、 明確に定義付けられている。単なる 約束(プロミス)ではなく、「達成す べき目標であり、未達成の場合は具 体的な形で責任を取る」と。

…言葉の意味と目標が明瞭であ り、組織全体がそれを共有している から一大改革が成し遂げられた。カ タカナ語の「真新しさ」や漢語の 「もっともらしさ」に惑わされず、社 長と社員、町長と職員、住民がきちん とコミュニケーションするための共 通語が必要ではないか。



市町村合併の論点(15)

地方制度調査会・中間報告から

基調は小規模町村の合併加速

今後の地方自治の在り方について検討してい る地方制度調査会は、合併特例法が期限切れと なる2005年4月以降の合併推進方策などを柱と した中間報告をまとめました。

焦点の一つとなっていた基礎的自治体につい ては、「住民に最も身近な総合的な行政主体」と 位置付けた上で、高度化する行政事務に適した 組織体制と財政面も含めた自立性を条件に挙げ ています。また、自治体経営基盤の充実と併せ て、地域自治組織の設置などによる住民自治の 実現も、今後の大きな課題としています。

ポスト合併特例法の自治体再編においても、 目標となるのは、こうした条件の整った基礎的 自治体であり、大多数を占める人口5万人未満 の市町村にとって決して低いハードルではあり ません。自立性を支えるだけの財政基盤を持た ない町や、事務処理態勢の脆弱な村など、小規 模自治体に対しては、合併が避けられない道で あることを示しているともいえそうです。

府県「旗振り役」から「仲立ち人」へ したがって、特例法の期限切れ後は現行の財 政支援措置は取らないものの、一定期間さらに 自主的な合併を促す新法の制定を提言していま す。促進策としては、現在は市町村の支援・相 談を中心とした都道府県の役回りを「旗振り」か ら「仲立ち」に格上げした点に特徴があります。 つまり、合併構想の策定にとどまらず、関係市 町村に対する勧告や斡旋などある程度強権的な 権限も与えようというものです。

西尾勝副会長の「西尾私案」よりは強行色が 薄まっているとはいえ、合併加速の基調には変 わりがない内容となっています。

市町村合併に関する中間報告の要旨

基礎的自治体の在り方

- ・十分な権限と財政基盤を持ち、住民に最も身 近な総合的な行政主体を基礎的自治体とする
- ・事務・権限の積極的な移譲により、福祉や教 育、まちづくりなど住民に身近な事務について は、原則としてすべての基礎自治体で処理でき る体制を構築する
- ・地域の住民サービスは、行政と住民、NPO その他の民間セクターとの協働で行い、相互連 携による新しい公共空間を形成する

合併推進方法

- ・2005年4月以降は新法を制定し、一定期間さ らに自主的な合併を促す
- ・新法は合併に関する障害除去の特例を中心と し、財政支援措置は取らない
- ・必要に応じ都道府県が合併に関する構想を策 定し、勧告や合意形成のための斡旋などを行う
- ・合併目標を明確にするため人口規模の要件を 法律上示すかどうかは積極・慎重の両論がある

地域自治制度の導入

- ・規模拡大の基礎的自治体内での住民自治を強 化するため、地域共同的な事務を処理する地域 自治組織を制度化する
- ・地理的、財政的条件などから合併できない市 町村には、包括的な基礎自治体を形成する地域 自治組織となる道を開く
- ・それでも十分な基礎自治体としての基盤を備 えられない市町村については、組織機構を簡素 化した上で都道府県が事務処理を補完する特例 的団体制度の導入を検討する





合併NOに地域自治組織の道

「西尾私案」では合併推進策として目安となる 人口規模を法律で明示し、これに満たない自治 体は解消したり、合併できない・したくない町 村については行政事務の一部または全部を別の 行政主体に移管する方向を提起しました。

中間報告では、人口規模の明示については賛 否両論を併記するにとどまりましたが、基礎的 自治体からの「落ちこぼれ組」対策としては西 尾私案に沿った内容となっています。

例えば、独立性を求める「したくない組」に対しては、旧市町村を単位に名前も残すことのできる地域自治組織に衣替えして、基礎的自治体の参加に収まる制度を導入しようというものです。それでも十分な自治体経営の基盤が確保できない場合は、道府県による仲立ちが不調に終わった「できない組」も含めて、市町村の組織機構を簡素化した上で自治事務を限定する「特例的団体」とする方向を示しています。

特例的団体は、都道府県の垂直補完を受けて

窓口事務程度しか行わない、「マイナー自治体」 「二級町村」的な存在といえそうです。

学校区単位で住民自治強化も狙う

基礎的自治体の内部組織ともいえる「地域自治組織」制度は、合併による規模の大型化を背景としながらも、住民自治を強化しようとの観点から提起されています。

したがって、合併に関わらず基礎的自治体の 一般的な制度として、小中学校などの学校区単位に任意で設置できる方向も示されています。 また、指定都市の行政区単位に導入することも 検討課題に挙げています。

地域自治組織を設置するかどうかは住民の任意ですが、設置されれば、そのエリアの住民はその構成員となります。また、組織形態としては、下の表のように法人格を持たない「行政区的タイプ」と法人格を持つ「特別地方公共団体タイプ」の二つが挙げられました。

| | 行政区的タイプ | 特別地方公共団体タイプ | 英国・パリッシュ |
|---------|----------------|----------------|--------------|
| 組織単位 | 旧市町村や学区等の単位 | 旧市町村や学区等の単位 | 平均住民数 1700 人 |
| 設置義務 | 任意 | 任意 | 任意 |
| 法人格 | なし | あり | あり |
| 事務等の考え方 | 基礎的自治体の組織の一部とし | 区域に関わる地域共同的な事務 | 地域住民の自主性に基 |
| | て事務を分掌 | 処理 | づく運営 |
| 意思決定機能 | 地域審議会 | 議会 | 議会、住民総会 |
| | 諮問機関として長に意見 | 議決機関 | 条例制定機能 |
| 選出法 | 公選または住民総会による選出 | 公選または住民総会による選出 | 公選 |
| 執行機能 | 長 | 執行機関 | 職員が議会の決定事項 |
| 選出法 | 基礎的自治体の長による選任 | 議会の互選か | を執行 |
| 1 | | 基礎的自治体の長による選任 | |
| 事務局 | 置ける | 置ける | 置ける |
| 職員 | | 基礎的自治体からの派遣か兼務 | 非常勤 1~数名 |
| サービス内容 | 地域振興、公園管理等 | 福祉、清掃等の区域住民に身近 | 公民館、公園、墓地の |
| | | なサービス | 設置・管理等 |
| 財源 | | 基礎的自治体からの移転財源 | ディストリクトが徴収 |
| 課税機能 | なし | なし | あり |
| 地域の自主性 | 法律で定めることは最低限と | 法律で定めることは最低限と | 自主性を尊重し、多様 |
| | し、自主性を重視 | し、自主性を重視 | で柔軟なしくみ |
| 基礎的自治体 | 課税・一般的な行政サービス | 課税・広域的な行政サービス | 開発許可等は事前協議 |

地域自治組織2タイプと英国パリッシュとの比較





自治組織に地域の自主性尊重

地域自治組織のうち「行政区的タイプ」は、執 行機関の長を基礎的自治体の長が任命し、住民 代表で構成する地域審議会も、長の諮問を受け て意見を述べるにとどまっています。住民サー ビスの内容も公園の管理や地域振興に関係した ものに限られます。

これに対し「特別地方公共団体タイプ」は、議 決機関としての議会と、議会の互選または基礎 的自治体長の選任による執行機関を有し、福祉 や清掃などの住民に身近なサービスを担うなど、 「行政区的タイプ」に比べると、より自主性の強 い性格を持っているようです。

ただし、中間報告では、住民自治の観点から 地域自治組織を制度化するに当たっても法律で 定める事項は最低限にとどめ、地域の自主性や 選択性を尊重する考えを示しています。英国の パリッシュの場合は、規模や形態、各機関の権 能、住民サービスの内容など非常に多様性に富 んでおり、こうした事例も合わせ見ながら、住 民自治の在り方についての議論が広がっていく ことが期待されます。

府県合併を推進・道州制も視野に

中間報告では、都道府県と道州制の在り方に ついても触れています。都道府県の連携・連合 については、既に青森・秋田・岩手県や九州、関 西、中国などで府県間の議論が先行している例 もあり、市町村合併と同様な方式・手続きによ る自主的な府県合併の道を開く方向で検討の必 要性を指摘しています。

道州制については、国の機能をより住民に身近な地域政府に移譲するとともに、経済活動の広域化に対応したインフラの高度化や産業の活性化を効果的に進める点で意義があるとの考えを示しています。ただ、国民的なコンセンサスの形成や、都道府県間の広域連合の活用を優先させる観点から、さらに議論を広げる必要性も挙げています。

道州制などに関する中間報告の要旨

大都市制度の在り方

・地域内分権化を図る観点から、指定都市の行政区単位に地域自治組織を導入することを検討する

都道府県・道州制の在り方

- ・市町村合併と同様な方式、手続きを整備するなど、都道 府県が自主的に合併する道を開く方向で検討する
- ・ 道州制については、全国をいくつかのブロックに分け、 ブロック単位に公選の首長と議会を持つ地方公共団体を設 ける制度と位置付ける
- ・道州制導入に際しては、幅広い論議に基づいた国民的なコンセンサスの形成が必要で、一定の国の地方支部局の機能を道州に移譲することが前提となる
- ・都道府県合併により道州に移行する条件が整った団体を 先行させることもあり得る

(地方制度調査会・中間報告 の全文は別紙参照)





拾い読みHP

212 ふるさと情報

すいせん開花状況!平成15年5月2日現在 満開になると・・・

5/2 北檜山町 スイセン開花状況 スイセンの名所として知られる玉川公園のスイセン開花情報提供がスタートしています。かなり咲き始めているようです。

5/2 赤井川村 春はどこへ?「春はどこへ?」とのタイトルで、5月1日にあった積雪の様子が紹介されています。

5/2 空知支庁 空知おすすめスポット「空知おすすめスポット」のページが開設されています。空知管内のファームレストランが紹介されています。

4/21 釧路市 釧路炭田その軌跡 釧路地 年に1度、同村で開かれるミニ彫刻の国際公募 方の石炭産業、とりわけ太平洋炭礦の歴史と技 展「洞爺村国際彫刻ビエンナーレ」の作品募集

NEXT212 INFORMATION

本誌の定期配信のお申し込み・お問い合わせ等は下記へどうぞ。配信は無料です。

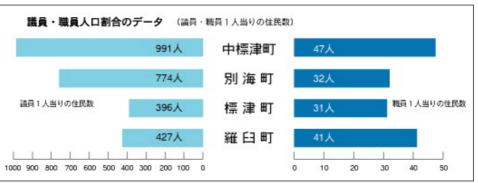
事務局:電話011(761)6039 E-mail:next@com212.com 術の記録を、さまざまな角度から写真とともに紹介する「釧路炭田その軌跡」のWEB版がアップされています。資料コーナーもあります。

4/21 帯広市 市政Q&Aシステム 市政に関するご質問・意見をネット上から寄せてもらい、担当部署の回答を掲示する「市政Q&Aシステム」の運用が本格的にスタートしています。

キーワードによる検索も可能です。

4/21 湧別町 合併問題協議、4町から3町に「サロマ湖4町合併問題研究会」から常呂町が脱会した経過説明がアップされています。今後、合併問題については、佐呂間町、上湧別町、湧別町の3町で協議していくそうです。

4/21 中標津町 合併関連情報を更新「市町村合併」コーナーが更新され、当該4町の人口関連情報、合併協議会の協議状況などがアップされています。



4/21 洞爺村 国際彫刻ビエンナーレ 2 年に1度、同村で開かれるミニ彫刻の国際公募展「洞爺村国際彫刻ビエンナーレ」の作品募集情報がアップされています。

(アクセスは http://com212.com からどうぞ)







5/1 渋川市(群 馬県) 職員の私服 着用不評で制服を復 活

渋川市は、行財政 改革の一環として今 年1月から4月まで市

職員の私服着用を試行したところ、市民アンケートで反対の声が多かったことなどから、 私服への切り替えを見送ることとした。窓口アンケートの回答41件のうち、約66%が私服に否定的で「職員かどうか見分けがつかない」「制服の方が清潔感がある」などの声が聞かれた。男女職員に貸与している制服の年間経費は約96万円。

5/1 田辺市(和歌山県) 業務見直しで 職員の残業代4千万円節約

田辺市は、2002年度1年間の市職員の残業時間が前年度に比べて12.1%減の約10万4千時間となり、残業代4千万円の経費節減効果を上げた。財政健全化の一環として、仕事を一時期に集中させないよう年間計画を見直すなど、事務事業の効率化に取り組んだ。

4/27 高石市 (大阪府)「合併反対」の 審判受けて助役ら4人が辞職

高石市は、堺市との合併の是非を問う住民投票を行い、「合併反対」が74.26%を占め、「賛成」18.12%、「合併はやむを得ない」7.62%を大きく上回った(投票率72.55%)。市長選では、現職候補が合併反対派の新人に敗れ、合併推進の立場を取ってきた助役ら特別職の4人が辞職願を提出、受理された。

4/21 鎌倉市(神奈川県) 部下も上司を 評価

鎌倉市は、部下が上司を評価する制度も盛り込んだ新人事評価制度を2006年度から導入することとし、管理職を対象にした6月以降の試行導入を前に説明会を開催した。「管理監督

者サポートアンケート」では部下が上司を匿名で評価する一方、次長級以下の全職員に対する評価制度を導入し、能力主義と成果主義に基づく人材の有効活用と市民サービスの向上を目指す。

4/17 志木市(埼玉県)「自治特区」構想で市民の意見募集

志木市は、構造改革特区に提案する「地方自治特区構想」に広く住民の声を反映させるため、人口6万7千人の規模に見合った簡素で効率的な行政運営を実現するための課題について、意見募集している。「こんな制度や 委員会はいらない」といった日常生活で感じた意見を市のホームページなどを通じて求めている。

4/16 あさぎり町(熊本県) 全国初の地 域審議会設置

合併特例法に基づき対等合併では全国で初めて設置された「あさぎり町」の地域審議会(設置期間10年)が開かれ、旧5町村ごとに区長や有識者などから選ばれた各15人の委員が任命された。委員は任期2年で、町長の諮問を受けて新町の基本構想の作成や執行状況のチェックに当たるとともに、独自に会議を開いて町長に意見を述べる。

4/14 飯南町(三重県) 5小中校に「学 校環境認定証」交付

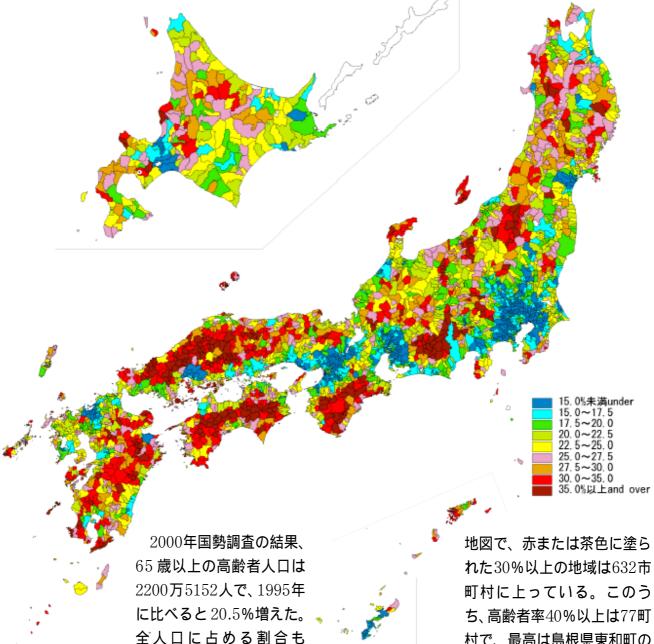
飯南町教育委員会は、環境保全活動に取り 組んでいる町内の4小学校と1中学校に対し 「学校環境認定証」を交付した。町が国際環境 規格ISO 0 14001を取得したのを機に、教育 委員会が町内の5校にも活動強化を呼び掛け、 各校ごとに節電・節水・用紙の有効利用などの 学校目標を策定し、児童生徒らも加わって実 践状況を自己評価した。

(詳細情報は NEXT212 編集室へ)





DATA 1389 市町村で高齢者比率 25%超える



14.5%から17.3%に拡大した。市区町村別に 高齢者人口の比率をマッピングしたのが上の 村で、最高は島根県東和町の

50.6%。市の最高は北海道夕張市の33.6%。 一方、15歳未満の年少人口は、95年調査よ

> リ7.7%減の1847万2496人 となった。こうした少子高 齢化の進行により、15歳以 上65歳未満の生産年齢人口 (8621万9631人)は、調査 開始以来初めての減少を記 録した。

地域メディア研究所の「入門講座」シリーズ

プリントアウト・フリーのCD-Rディスク版を頒布



「町長のための~行政評価入門講座」 「列島再編入門講座~合併に『NO』と言えますか」 特別付録 /「NEXT212 総集編」

「全国市町村財政概要 2000 年度版」

詳細・申し込みは http://com212.com/ で お問い合わせは 電話 011-761-6039



